

議員（藪 乃理子）

1番、藪 乃理子です。12月議会の一般質問をさせていただきます。

質問は一問一答方式でよろしくお願い致します。

町は令和7年度施政方針において、重点施策の第一に「人口減少対策としての地方創生事業」を掲げ、「たどつにスミタイ人を増やす」「移住・定住・交流人口及び関係人口の増加を図る」と述べられています。人口減少に対応することは重要です。

しかし、私は一つの疑問を持っております。既存住民の生活満足度向上という基盤を固めないまま、新しい人口流入を図ることが本当に有効なのだろうかということです。

既存住民への住民サービスには、高齢者施設、教育環境、給食費無償化、子育て支援、雇用創出など多くの課題が山積しております。また、高校を卒業した若者の多くが町外へ流出しています。本町ではこうした既存住民の課題が置き去りにされたまま、観光振興や移住・定住に重点を置いていることに私は疑問を感じております。既存住民が幸せに暮らせるまちこそが、最良の広告になります。

既存住民の満足度が高ければ、そのまちの評判が良くなり、結果として移住希望者が増える。この順序こそが重要ではないかと考えます。つまり、既存住民の生活満足度向上こそが、真の意味で移住・定住に繋がる基盤であると考えています。

こうした視点も踏まえ、多度津町の町政運営に関する基本的な考え方について、まずは各施策の具体的な課題を取り上げながらお伺いします。

質問1つ目が、町は多度津町の住民が「ここで老後を過ごしたい」と感じられる環境が整っていると考えていますか。現状を見ると温泉施設は閉館したまま、移動手段も実証実験の段階で確立されておりません。シルバー人材センターの登録者も減少しています。本当に「ここで老後を過ごしたい」と思える環境と言えるのでしょうか。町として、これらの課題にどのように取り組むかお考えをお示し下さい。

高齢者保険課課長補佐（亀山 佳久）

藪議員のここで老後を過ごしたいと思える環境と言えるのか、これらの課題にどう取り組む考えかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、「湯楽里」において入浴設備の利用は出来ませんが、令和7年度の来館者の延べ人数は多い月で424名、8箇月間の平均来館者数は1箇月当たり376名です。

高齢者のいこいの場として介護予防教室もほぼ毎日行っており、昔懐かしい歌を歌ったり体操をしたりする教室は好評で、人気のある教室がある日は

30名を超える来館者がいます。

確かに近年、来館者数は減少しており、これはシルバー人材センターの登録者数にも関係していますが、高齢者等の雇用の安定等に関する法律による定年延長や再雇用による社会的な背景も関係していると考えます。

厚生労働省の報告によると65歳から69歳までの就業率は、平成20年36.2%、令和6年53.6%、また、75歳から79歳までの就業率は平成20年12.8%、令和6年20.8%、さらに、労働力需給推計によると5年後の令和12年には、65歳から69歳までの就業率は62.5%、75歳から79歳までの就業率は24.3%と推計されています。本課が持っているデータにおいて、65歳以上の住民税非課税者は平成23年60.1%でありましたが、令和7年は53.6%と減少し、住民税課税者は平成23年39.9%でありましたが、令和7年は46.4%と増加しており、高齢者の収入が増加しています。

このようなことから、本町においても働いている高齢者が増加していることが推測でき、その結果「湯楽里」の来館者数やシルバー人材センターの登録者数の減少にも関係していると考えています。

交流の場としては、「湯楽里」以外にもシルバー人材センターが高齢者の閉じこもり予防として「ひだまり」を開所しており、町内の各団体は地域交流センターや地区公民館、自治会場、自宅などの町内各所において高齢者の居場所づくりを行っており、本町としては24団体に運営支援として補助金を交付しています。

また、具体的な内容が確定しているものではありませんが、将来的には旧庁舎等の跡地に図書館やカフェ機能を備えた施設整備も検討されています。

今後、多世代が交流出来る憩いの場という観点も踏まえた上で、事業化に向けて検討を進めていきます。

次に移動手段として、75歳以上の方に高齢者福祉タクシーの利用券を交付しているほか、毎週水曜日には「湯楽里」の来館者を対象に買物ツアーを行ったり、移動手段の代替えになります。離島への移動販売事業者に対して定期船の運賃を助成したりしています。

また、「たどつモビ」については、昨年度実施した住民主体のワークショップ「自分ごと化会議」において住民の方々の熱心な議論を経て、ご提案頂いた内容を施策として具体化したものであります。

議員のご質問のとおり実証実験の段階ではありますが、今後しっかりと効果検証を行い、住民の方からの意見などを踏まえながら、本格運行に向けて事業を進めていきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

今後も引き続き、老後をここで過ごしたいと思えるような環境整備への議論、

検討そして実践をお願いしたいと思えます。

質問の2つ目です。町民の健康増進やスポーツ振興のコア施設である第一体育館が閉鎖されたままです。利用していた町民は、現在はどこで活動をしているのでしょうか。今後どのような施設が必要だと考えているのでしょうか。建て替えや更新について、具体的なスケジュールや予算確保の見通しはありますか、お示し下さい。

生涯学習課長（福田 純）

藪議員のスポーツセンターの今後の対応についてのご質問に答弁をさせていただきます。

多度津町総合スポーツセンターの第一体育館につきましては、昭和55年の建設以来、各種スポーツ大会や練習、レクリエーション活動、イベント等の様々な場面において、町民の皆様をはじめ、多くの方々に利用されてきました。しかしながら、建設から約45年が経過し、天井、床、外壁等で経年劣化に伴う損傷が多数確認されたことから、利用者の安全性を最優先に判断し、令和7年4月から利用を停止し休館としているところです。日頃よりスポーツセンターをご利用頂いている町民の皆様には、第一体育館の休館により、ご不便をおかけしておりますことは認識しております。

なお、スポーツセンター内のその他の施設であります第二体育館、テニスコート、武道館、野球場につきましては、これまでどおり通常運営を行っており、スポーツセンター全体を閉鎖している状況ではありません。また、これまで第一体育館を主にご利用頂いていた団体の皆様につきましては、日程や種目の適合を図りながら、町内の小・中学校の体育館を中心に代替利用をお願いしている状況です。

第一体育館につきましては、町民のスポーツ・健康づくりの拠点として重要な役割を担っており、建物の築年数や老朽化の程度、耐震性能や安全性、利用状況や今後のニーズ、町全体の公共施設の更新及び財政状況など総合的に勘案しながら今後の方針を決定する必要があります。

今後、多度津町公共施設個別施設計画など町全体の長寿命化・再編の方針との整合性を図りながら、第一体育館の位置付けや役割を再確認した上で改修・建て替えも含めた方向性を整理していきたいと考えています。引き続き、町民の皆様が安心してスポーツに親しめる環境の確保に努めていきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

こちらも現在、議論・検討中であることが分かりました。

続いて3問目。幼・小統廃合について、現在どのような議論がされているのでしょうか。議論の場は設けられているのでしょうか。

私は、生徒数が少なくなったからといって安易に廃校すれば良いという問題ではないと考えています。一方で、現状のままでは子どもたちの学ぶ環境として十分なのか心配です。

このような地域に大きな影響を与える問題は、行政だけで決めるのではなく、保護者や地域住民、子どもたちの声を取り入れることが、重要ではないでしょうか。町として、子どもたちの教育環境をどのように確保し、また町民の声をどのように取り入れる仕組みを作っているのかをお聞かせ下さい。

教育長（三木 信行）

藪議員の幼・小統廃合について、現在どのような議論がなされているかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員もご承知のとおり、平成30年3月に多度津町教育課題検討委員会から「幼稚園・小学校の適正規模・適正配置について」の答申を受け、「多度津町町立幼稚園・小学校の適正規模・適正配置に係る基本方針」を作成し、同年6月議会の総務教育常任委員会です承された基本方針が正式に決定され、同年9月議会において報告しました。

令和2年度には、教育委員会内で幼稚園適正配置については「本町の地理的中心地に民有地を取得し、整備する案」と「多度津幼稚園と多度津小学校用地の一部を取り込み拡張し、整備する案」の2案に絞り込み、令和3年度に2案についての比較検討を実施しました。その結果を令和4年6月議会の一般質問への答弁及び総務教育常任委員会で報告し、教育委員会としては町の地理的中心地に建設する案で実施したい旨を説明してきました。

幼稚園の統合については、その後も政策企画会議において議題とし、令和6年度からは副町長をトップとした全課長が参加する「政策企画調整会議」において協議を続けています。協議の中では、就学前の幼児数の減少や園舎の建築年数、町の財政状況を含め議論をしています。

町民の声については「多度津町町立幼稚園・小学校の適正規模・適正配置に係る基本方針」を策定するまでに大学教授や自治連合会会長、PTA会長や教員等が委員となった多度津町教育課題検討委員会を11回実施し、また、パブリックコメントも実施しました。

小学校においては「多度津町町立幼稚園・小学校の適正規模・適正配置に係る基本方針」の中にあるように、まずは幼稚園の統合を実施した後に議論を深めることになると考えています。よって、現在、議員の皆様や町民の皆様提案出来る具体的な内容はないことをご理解下さい。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

こちらは、意見と提案なんですけれども、今後の子ども的人数は予測が難し

いと思いますが、予測が難しいからこそ、今から町民参加の議論を続けて頂きたいです。そのプロセスこそが、どのような結果になっても町民が納得出来るまちづくりにも繋がっていくと考えております。

続いて4問目です。近年、全国の多くの自治体で給食費無償化が進んでいます。本町では実施していない理由として予算の問題なのか、それとも「食べたものにお金を払う」という教育的な観点からなのか。また、今後無償化に向けた検討や見通しはあるのか。町としてどのように考えているのか、お聞かせ下さい。

教育総務課長（池田 友亮）

藪議員の給食費無償化についてどのように考えているかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

学校給食に係る経費は、学校給食法第11条に規定されており、人件費、施設費及び設備に要する経費等は設置者である地方公共団体が負担し、食材料費は保護者の負担となっています。

議員ご指摘のとおり、近年、近隣市町も含め全国の自治体において給食費の無償化を実施しております。本町においては給食を喫食することに対して受益があると考え、食材料費を保護者にご負担頂いております。ただし、昨今の物価高騰のため、令和5年度及び令和7年度に給食費の改定を行っておりますが、この物価高騰分に対しては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し対応しております。

また、低所得世帯等へは多度津町就学奨励費支給要綱に基づき、給食費の請求はしておりません。また、第3子以降学校給食費無償化事業を実施しております。

給食費を無償化するためには、多額の費用が必要となり、財源も考える必要がございます。

現在、国から通知文書等は届いていない状況ですが、国において給食費の無償化が議論となっております。義務教育に係る給食費の負担の考え方が国等においても変化しております。

ついでに、国からの通知や近隣市町の状況等も踏まえながら、給食費の無償化を考えて参ります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

こちらも現在、議論・検討中であるということが分かりました。

続きまして、5問目。少子化対策として、本町の子育て支援の「売り」は何でしょうか。横並びの施策では選ばれません。若い世代を引き留めるための「多度津で結婚したい」「多度津で子育てがしたい」と思ってもらえる独自の戦略をお持ちですか、お示し下さい。

健康福祉課長（山内 剛）

藪議員の本町の子育て支援における特徴や強み及び若い世代を引き留めるための独自の戦略についてのご質問のうち、子育て支援における特徴や強みについて答弁をさせていただきます。

本町の子育て支援における特徴として、小学校区ごとに地区担当保健師を決めており、保健師を地区担当とすることで乳幼児健診から5歳児健診までの健診やそれまでの家庭訪問や相談等を通じて、継続して児童の成長を見守り、地域特有の課題や季節的な支援ニーズ、多様な家庭環境など個別性の高い支援を継続的に提供することが可能となっております。

また、地区担当保健師が病院や保育施設、幼稚園、学校等の関連団体との重要なパイプ役となり、2022年度に全国で実施率14.1%であった5歳児健診を保育施設や幼稚園の協力を得て集団方式で2014年度から実施していることや教育委員会や小学校、中学校の協力を得て、これまでの子育て相談や健診結果、地域性等を考慮して小学校や中学校で生活習慣と健康についての授業を行い、小児生活習慣予防の集団指導を行う等、成長段階に応じて継続的な支援を提供出来るようコーディネートして地域全体が子育てしやすい環境となるように取り組んでおります。

また、保育施設では全国的に保育士不足が待機児童発生の要因となっている現状を踏まえ、保育士の確保を支援することにより子育て環境の安定と充実を図るため、本町独自の補助制度である「保育士人材紹介料支援事業」を実施しております。令和6年度は町内の保育施設6施設のうち3施設が本事業を利用して合計8名の保育士を雇用し、待機児童の発生防止や保育の質の確保に一定の効果を上げているものと考えております。

また、令和8年度から全国全ての自治体で本格実施される予定の「こども誰でも通園制度」につきましては、本格実施に先立ち、愛光こども園において先行的に実施しているところです。

本町の子育て支援の強みは、関係団体との協力体制、連携が出来ていることが強みであると考えております。先日も他の自治体から5歳児健診を始めるに当たって保育施設や小中学校からの協力が得られないため、本町の取組について聞かせて欲しいと相談がありました。

今後も関係団体との協力体制、連携を通じて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を継続、更に充実させ、成長段階に応じた保護者の育児不安の軽減や子どもの健康づくり施策の取組を行い、安心して子育て出来る環境整備に努めたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

政策課長（吉田 拓也）

藪議員の本町の子育て支援における特徴や強み及び若い世代を引き留めるた

めの独自の戦略についてのご質問のうち、若い世代を引き留めるための独自の戦略について答弁をさせていただきます。

本町の若い世代を引き留めるための施策については、今年度より若年層への支援の一環として奨学金を借り入れて高校や大学などを修学した上で本町に居住し、県内で就労している方に対して、その奨学金の返還の一部を助成する「多度津町移住・定住促進奨学金返還支援助成金」事業を新たに開始致しました。昨今の地方からの若年層の流出は、ほとんどの地方自治体において大きな行政課題の一つとなっており、特に高等教育を受けた人材が都市部へ流出する傾向が顕著となっております。本町においても若年層の流出超過が進んでおり、この問題に対して少しでも歯止めをかけるため、学生が就学のために利用している奨学金について町が一部返済支援を行うことで、若年層の流出抑制や本町への移住・定住の促進を図ろうとするものでございます。

当該事業の制度設計を行うに当たっては、他市町の先進事例を参考にしつつ、対象を正社員のみではなく、個人事業主や法人事業主、契約社員、パート・アルバイトの方も対象とし、就業場所については町内でなく県内とするなど就業形態や場所に囚われない要件設定や助成金額、助成期間、対象年齢などの設定についても本町の特性や他市町との差別化などについて複数回にわたり協議を重ねながら制度設計を行いました。

今後も奨学金の返還支援だけを念頭に当該事業を運営するのではなく、他部署で実施している就業、子育て、生活環境、文化芸術、教育などの若い世代の支援に関係する各種施策とも連携を図りながら、制度の見直しを含めて柔軟に改善を図っていきたいと考えております。併せて、時代に即した若年層への支援策についてもそれぞれの担当課と共に検討を行っていきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

子どもの出生率も含め、少子化に歯止めがかかりません。今後も引き続き、議論、検討を多度津町で子育てしたい、多度津町で住みたいと思ってもらえるような独自の施策をお願いしたいと思います。

続きまして、本町の埋立地を中心とした雇用は製造業に偏っており、多様な働く場が少ないため若い世代が町外に流出しております。町として、多様な雇用の創出について企業誘致や起業支援など具体的にどのような取組をされているのか、お示し下さい。

産業課長（植松 肇）

藪議員の町として多様な雇用の創出、具体的な取組についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町では、第7次多度津町総合計画において、政策8「地域経済・地域産業の

活性化」、施策31「商工業の振興」として掲げ、企業立地の促進、創業支援、中小企業の振興を図っています。

まず、企業誘致に関する取組として、多度津町企業立地促進条例に基づく助成制度を実施しており、こちらは、土地を除く投下固定資産額が1億円以上かつ町内在住の新規常用雇用者数5人以上を主な要件とし、新たに設置された施設に対し賦課された固定資産税相当額を3年間交付するもので、今年度については11月末までに1件、171万4,000円が助成されています。

次に新規創業対策として、多度津商工会議所や町内金融機関と連携し、創業セミナーや創業者や創業希望者同士の情報交換を目的とした交流会を開催し、昨年度はセミナーの参加者21名、また、交流会には18名の方にご参加頂き、そのうち5名が実際に創業されています。

また、昨年度に引き続き、今年10月に多度津中学校にて町内企業の説明会を開催し、参加した2年生176人が企業の担当者から業務内容や事業の特色などについて様々な説明を受け、将来の進路や就職に役立っているものと考えています。

今後も地域経済の発展や雇用機会の拡大を図るため、助成制度の周知や企業立地に適した土地の情報の収集、新規創業者の支援、将来を担う若者に対する積極的な情報提供などの取組を継続的に実施してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

ただ今の答弁を受けての意見と提案です。

製造業だけでなく、IT、クリエイティブ、サービス業など多様な職種があれば、若者の流出を防げると思います。今の時代、テレワークで東京の仕事を多度津でも出来る人もいます。コワーキングスペースやテレワーク拠点など新しい働き方を支援する環境があれば、多度津に住みながら自分のやりたい仕事が出来ると。そういう選択肢が生まれてくると思います。地元で働きたい人が働ける環境、自分のスキルを生かせる場所がある。それこそが、既存住民の満足度向上に繋がり、結果として若い世代の流出を防ぐことに繋がるのではないのでしょうか。移住者を呼び込む前に、まず、今いる住民が働きやすい環境を作る。それが順序として正しいと私は考えています。

これまで、既存住民への具体的な施策の課題について一つ一つお聞きしてきました。ここからは、こうした課題が生じている背景にある町政運営の基本的な考え方についてお伺いします。

質問。仮に移住者が増えても既存住民の満足度が下がる場合、それは成功と言えるのでしょうか。逆に人口は横ばいでも既存住民の満足度が大きく向上した場合、それは成功と言えるのでしょうか。町は、何ををもって「成功したまちづ

くり」とお考えですか、お示し下さい。

政策課長（吉田 拓也）

藪議員の住民満足度と「成功したまちづくり」についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、町政はご承知のとおり、住民福祉の向上のために行うものであり、本町の最上位計画である「第7次多度津町総合計画・基本構想」においても「町民の満足度向上」を基本理念に掲げていることから、本町に住んでいる住民の満足度向上は行政運営における根幹であり、まちづくりが成功していることの重要な指標であると考えております。

そのことを踏まえ、議員ご質問の施策をはじめ住民サービス全般の推進は町政の基盤として、その上で施政方針に記載しているとおり、官民協働などによって魅力ある「ひとづくり」を進めると共に重伝建をはじめとして「たどつの歴史・伝統・文化」を活かした取組をしっかりと進めることで本町に住みたいと思う人や例え一度町外に転出したとしても、また帰ってきたいと思ってもらえるような魅力ある「まちづくり」を目指して、各種施策の推進に取り組んでいます。そのことがシビックプライドの醸成にも繋がり、住民の満足度向上にも深く寄与するものと考えております。

一方で、少子高齢化に伴う人口減少が急激に進行する現状においては、首都圏をはじめ都市部への人口流出の抑制や都市部からの人口流入を促進する「社会増」への取組を並行して実施することも重要な施策であると考えております。人口が急激に減少することによって財政面だけではなく、地域が衰退したり、地域コミュニティが急速に希薄化したりすることになり、行政の持続可能性を大きく阻害し、結果として住民満足度も著しく低下することに繋がるものと考えております。

施政方針における重点施策の中に「移住・定住施策」を位置付けていますが、これは移住・定住への取組が本町に住んでいる住民の満足度向上においても重要な要素であると考えているからでございます。

現在、直接的な移住・定住施策としては、移住者に対して各種補助制度等を実施していますが、それらは移住・定住の「入口」として実施しているものでございます。

一方で、健康福祉課が主に行っている子育て支援や教育総務課が担っている教育の充実、産業課が担っている農業支援や働く場の創出などの各種施策は、移住・定住をはじめ「まちづくり」においては欠かせない施策ではありますが、移住してきた方を傾斜的又は重点的に支援するものではありません。現在、住んでいる人にも町外から移住してきた人にも同じように住民サービスを提供し、その中で本町に対する満足感を少しでも高く感じてもらうことが何より

も重要であると考えております。

今後も移住者などの「数」だけに一喜一憂するのではなく、総合戦略に明記している人口減少対策の施策も含め、各課が取り組んでいる施策全般をより一層推進することによって、住民の満足度向上にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

再質問です。

ということは、移住・定住で新しい人を呼び込むということではなくて、住民の生活満足度こそが、まちづくりの真の目的ということになりますが、そのような理解でよろしいでしょうか。

政策課長（吉田 拓也）

藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。

藪議員のご質問のとおり、住民満足度の向上というのは、人口減少対策を含めて全ての施策における目的となっていると考えております。

先程も申し上げましたが、総合計画に町民の幸福度を高めることを基本理念に掲げており、また、総合戦略においてもそのために人口減少対策の一つとして、いわゆる人口の社会増に向けた取組を移住・定住施策の推進を図ることで持続可能なまちづくりを目指すとしております。そのことから、住民満足度の向上というのが全ての施策の目的と考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

意見と提案ですけれども、住民の生活満足度向上こそが、まちづくりの真の目的であるということが分かりました。

それであれば、令和7年度の施政方針では、移住・定住交流人口を重点施策の第一に掲げるのではなく、優先順位として既存住民の生活満足度向上を重点施策として明確に位置付けるべきだと考えます。来年度の施策の優先順位に反映されることを期待します。

次の質問です。これまでの質問を通じて私が感じるのは、個別の施策はあるものの、「どのようなまちを目指すのか」という全体的なビジョンが明確ではないということです。

多度津町として10年後、20年後、どのような「まち」を目指すのか、町の明確で具体的なビジョンをお聞かせ下さい。

町長（丸尾 幸雄）

藪議員の10年後、20年後の町のビジョンについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町では、令和6年度に策定致しました町の最上位計画である「第7次多度津

町総合計画」において、町の将来像を「主役は町民（わたし） 歴史を未来へつなぐまち たどつ」としております。この将来像の根幹にある考え方は「誰もが安心して暮らし、自分の暮らしに満足して、楽しみながら仕事ができる」という安居楽業の考えであります。

その考え方に基づき、まずは、一人一人が安全・安心に暮らすことができるように中学校及び消防庁舎の改築、緊急避難路や防災行政無線の整備など町民の生命・財産を守るための防災対策を重点的に実施してきたところであります。この防災対策につきましては、高い確率で将来発生が予測される南海トラフ地震への対策であり、ソフト面を含め、引き続き、しっかりと取り組んでいかなければならないものと考えております。

さらに、高齢者の方を中心に移動に関する不安を解消するため、昨年度開催した「自分ごと化会議」において住民の方からご提案頂いた「A I デマンド型交通」の実証実験につきましても令和7年10月から予定通り開始しているところであります。

今後は、複数年にわたる実証実験の結果を踏まえながら、住民ニーズや本町の実態に則した地域交通を長期的な視点で構築していきたいと考えております。

また、未来に不安を感じることなく快適に生活するには、まちの活性化や賑わいの創出も必要不可欠な要素となります。自然・文化・歴史といった本町が持つ多くの魅力を最大限に活用した「にぎわいづくり」やさくらまつりや花火大会などの観光振興、さらには今週末に予定されている「桜たんページェント」などの取組により、誰もが明るく希望と誇りを持つことができる「まちづくり」にも継続して取り組んでいきたいと考えています。

将来的な町政運営のビジョンにつきましては、今後も短期・長期間問わず、行政課題に対して誠心誠意向き合いながら、限りある財源の中で優先順位に基づき事業を計画し、必要に応じて説明責任を果たすなど引き続き、各種施策の適切な推進に取り組んでいきたいと考えております。

それに加えて、今後もこれまでと同様に町民の皆様との協働や参画を促進し、各種施策を計画したり実施したりすることによって住民が行政をより身近に感じ、本町に愛着を持って住み続けたいと思えるような魅力溢れるまちづくりに全課一丸となって取り組んでいきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

再質問です。

現在取り組まれている具体策をご紹介頂きました。これらの施策は大変重要であり、私も評価しております。しかしながら、私がお聞きしたかったのは、これらの施策が10年後、20年後の多度津をどのように変えていくのか。つまり

将来のゴール、到達点としてどのような姿を描いておられるかという点です。現在の施策の紹介だけでは、町が目指すべき未来のイメージが十分に見えてきません。

多度津町には、理念、キャッチコピーはありますが、具体的な未来像としてのビジョンがまだ明確ではないと思います。未来は確かに不確実な部分もありますが、人口推移やインフラの更新時期、防災そして高齢化の状況などある程度予測が出来ると思います。その中で、町としてどのようなまちにしたいのか具体的に示せるはずだと思います。言い換えれば、10年後、20年後はこのようなまちにしたい、そのために今、これをやっているという関係が示されて、初めて町のビジョンが町民に伝わるのではないのでしょうか。

そこで改めて先ほど挙げられた施策を含め、10年後、20年後にどのようなまちの姿に繋がっていくのかビジョンを具体的にお示し下さい。

副町長（岡部 登）

ただ今の藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。

今、町長が申しました内容につきましては、多度津町に寄せた具体的なビジョンを問われているものということでご説明申し上げました。もう少し大局的なその後ろにある町のビジョンでございますと住民一人一人の幸福度や生活の質の向上を目指し、産官学、つまり行政、企業、住民、学校などが共同して持続可能で包摂的なまちを作っていくことになるかと思えます。具体的には地域固有の資源を生かして、多様な人々が交流し、新しい価値を生み出せる開かれた空間や仕組みづくり、そして安全で災害に強く、誰にでも優しいまちの実現ということになるのかと思えます。

先ほど藪議員も仰られましたが、リモートのような仕事で都会から人を呼んでくる、今現在住んでる人たちの幸福度を上げる。これは両方とも大事なことでありまして、そういった町にしていかなければならないと考えております。

その中で特にこれからはA Iがどんどん仕事の中にも入ってくるとおられますので、それについて少し詳しく説明させていただきますとデータ駆動型の意思決定支援、住民参加の促進、持続可能性の追求、先ほど言われました幸福度の最大化、災害へのレジリエンス（回復力）の強化、倫理と透明性など様々な場面でA Iを生かせるような場面が増えて参りますので、そういったものにも取り組んでいきまして人口減少に伴う行政組織のスマートシェアリングにも遅滞なく対応して参りたいと考えております。ただ、多度津町の強みと致しまして、顔の見える行政であります。町民と対話したり協議したりすることは今後も非常に重要なことであり、将来どのように時代が移り変わったり、A Iやデジタルなどの新しい技術が浸透したとしても顔が見えて透明性や信頼性と共に温かみのある行政であり続けようとするのが、行政を身近に考えてもらう上では非

常に重要なことだと考えております。

それで皆様と一緒に、住みやすい町になるよう努力してまいりたいと思っておりますので、その考えを表明させて頂いて再質問の答弁とさせて頂きま
す。有難うございました。

議員（藪 乃理子）

今後も具体的なビジョン、町の進むべき方向を職員にも町民にも示して頂きたいと思
います。これは意見であり提案であります。身近に感じる町政と先程ありま
したけれども、やはりビジョンの提示がないと住民参加は進まないと思
います。方向性が分からないものに参加をしたり協力をしようという風には思
いにくいと思ひますし、未来が語られない町には、やはり移住者は来ないの
ではないかと思ひます。

私は議員として住民の皆さんと一緒にそして町とも協力しながら、多度津町の
未来像を考えて提案していきたいと思ひます。

続いて最後の質問です。ビジョンを作る上でも施策を進める上でも町民の声を
しっかりと聞くことが重要です。行政だけで決めるやり方は、今の時代には合
っていないと思ひます。町として、町民の声を聞く仕組みをどのように構築し
ていますか。町民と一緒にまちづくりを進める姿勢をお持ちでしょうか、お示
し下さい。

町長公室長（山下 佐千子）

藪議員の町として、町民の声を聞く仕組みをどのように構築しているのか、
町民と一緒にまちづくりを進める姿勢を持っているのかについてのご質問に答
弁をさせていただきます。

議員ご質問のとおり、これからの行政運営においては、町民の皆様のご意見や
ご提案を町政運営に的確に反映していくことが重要であると認識しており、先
述の総合計画の前期基本計画においても「協働のまちづくりの推進」を施策に
掲げて積極的、かつ、継続的に取組を進めていくこととしております。それら
を踏まえ、本町では町民の皆様のご意見等を伺う機会として、いくつかの仕組
みを設けております。

まず、町の基本的な計画などの案を事前に公表し、広く町民の皆様のご意見を
求め、寄せられたご意見を考慮して意思決定を行う「パブリックコメント」を
実施しております。本年度は、10月から11月にかけて建設課の「第3次多度津
町生活排水処理整備計画（案）」についてのパブリックコメントの募集を行
いました。

また、町長が直接町民の皆様にお会いし、参加された皆様から日々感じられる
課題やご要望、ご提案についての意見交換を行う場として「町長との対話集
会」を設け、毎年度広報4月号において対話集会の実施希望団体を募集してお

ります。本年度は11月に高見島にて「町長との対話集会」を実施し、町民の皆様から貴重なご意見を頂きました。

併せて、町の公式ホームページのお問合せ欄によるご意見の受付、自治会を通じた要望の聴取など日常的にご意見を伺う仕組みを整備し、こうした様々な手段を通じてお寄せ頂いたご意見やご要望を関係部署で共有すると共に必要に応じて計画や事業の検討・見直しに活用しております。

今後ともパブリックコメントや対話集会をはじめとする意見聴取の仕組みの一層の充実を図って参ります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

こちらは意見・提案になります。

今までの意見交換会や報告会、パブリックコメントを実施していることは承知しております。今までのこれらの方法にプラスして、今の時代に合った新しい方法も取り入れて頂きたいと思います。より多くの町民の意見を拾えるような仕組みを作って頂きたいと思います。

町民と一緒に考えて一緒に作り上げていく姿勢が、これからは大事になると私は考えています。例えば、先ほども申し上げた幼・小統廃合や第一体育館の建て替えなども方針を決める前に保護者や地域住民、子どもたちの該当者の声を聞く場を設けて頂きたいと思います。

最後にまとめとさせていただきます。私は、移住・定住施策を否定している訳ではありません。しかし、まちづくりの順番として、まず既存住民が幸せに暮らせる環境を整えることが先決であると考えております。繰り返しますが、既存住民が幸せに暮らせるまちこそが最良の広告になると思います。結果、移住・定住交流人口の増加にも繋がります。特に高齢化が進む中で、高齢者が最後まで自分らしく過ごせるまちを作ることは、若い世代にとっても安心して暮らせるまちになると思います。また、ビジョンをつくる上でも施策を進める上でも町民の声をしっかり聞くことが重要であると考えます。行政だけで決めるやり方ではなく、町民と一緒にまちづくりを進める姿勢こそが住民の幸福度向上に繋がると私は考えております。

町の答弁も踏まえて、今後も多度津町のまちづくりに提案と議論を続けていきたいと思っております。以上で1番、藪 乃理子の一般質問を終わらせて頂きます。